

項目	立ち乗り電動スクーター	備考
車両区分	原動機付自転車	定格出力は0.60キロワット以下
走行場所	車道	歩道、路側帯、自転車道、自転車専用通行帯の通行は不可
最高速度	30km/h	
ヘルメット	必要	
運転免許	原付免許が必要	<ul style="list-style-type: none">○ 普通免許等を保有していれば運転可○ 原付免許(学科試験のみ)は16歳以上で取得可

立ち乗り電動スクーターの現状(② 海外の状況)

	走行場所	ヘルメット	運転免許	年齢制限
英国	公道走行できない			
米国 (サンフランシスコ)	自転車レーン 車道	18歳未満は 必要	必要	16歳以上
シンガポール	自転車レーン のみ	不要	不要	16歳以上
独仏	自転車レーン 車道	不要(推奨)	不要	独:14歳以上 仏:12歳以上